

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

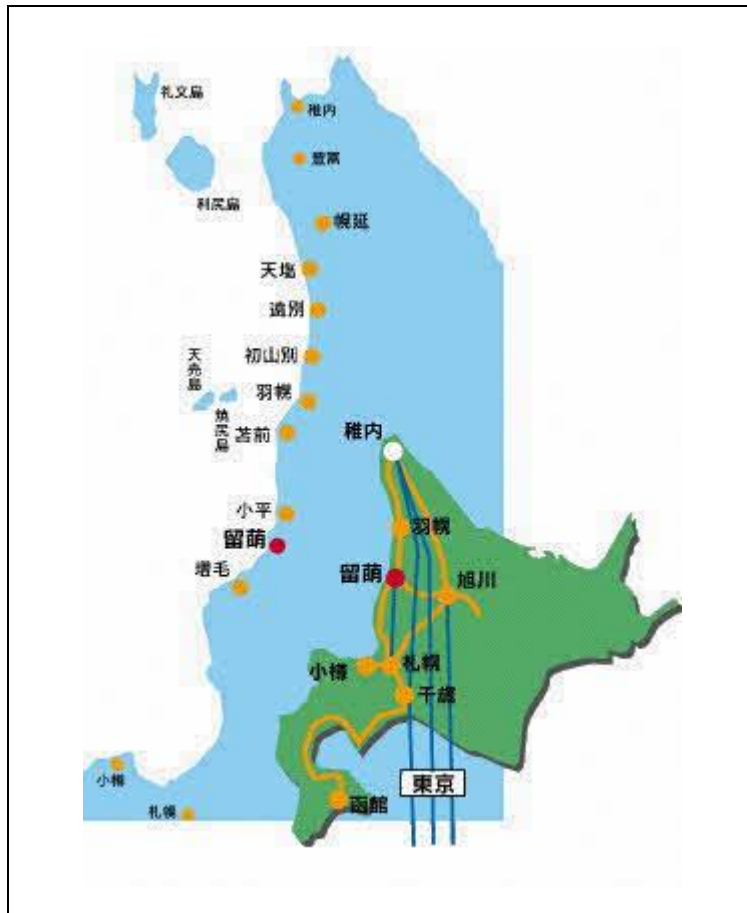
(1) 促進区域

設定する区域は、令和5年9月1日現在における留萌市の行政区域とする。

面積は、概ね29,781ヘクタールである。

自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区、自然公園法に規定する国立・国定公園区域、自然環境保全法に規定する都道府県自然環境保全地域、自然公園法に規定する都道府県立自然公園、環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落、生物多様性の観点から重要度の高い湿地、自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域、シギ・チドリ類渡来湿地は、本区域には存在しない。

なお、本促進区域は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区（藤山鳥獣保護区、るもっぺ憩いの森鳥獣保護区）、国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域等を含むため、「8 環境の保全その他の地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において、環境保全のために配慮を行う事項を記載する。



(2) 地域の特色（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

①地理的条件

留萌市は、北海道西北部に位置し、総面積は、東西23.6km、南北12.6kmの297.81km²であり、東西に走る留萌川を中心に両翼には平原、丘陵が続き北及び南地域にはそれぞれ異なった地形をとっている。南側の地形は比較的高度のある山並みがあり、北部は低位な丘陵地である。豊かな自然に恵まれた留萌市は、西には日本海、南北には暑寒別天売焼尻国定公園が連なり、暑寒別山系をはじめ夢の浮島と言われる天売・焼尻が一望できる。

また、ニシン漁とともに発展し、日本一の生産量「かずの子」をはじめとした水産加工業、国の重要港湾「留萌港」と一般国道（以下、国道）3路線の結節点、さらには高規格幹線道路深川・留萌自動車道の終始点といった交通・物流の拠点、国や北海道の官公庁が集積した街である。

気候は、日本海側気候区に属しており、令和4年の平均気温は8.9℃、最高気温は29.7℃、最低気温は-14.6℃となっている。年間降水量は993mm程度、年間降雪量は570cmで、山間部では積雪が最大250cmを超える特別豪雪地帯でもある。風速は年平均5.4m/sと強く、特に冬期間は最大風速が20m/sを超える日がしばしばあり、地吹雪によるホワイトアウト現象も多くみられる（気象庁「過去の気象データ・ダウンロード」より）。また、5mを超える波浪も珍しくないことから、世界3大波濤の一つとも言われている（留萌市HPより）。

②インフラの整備状況

【道路】

留萌市には、国道231号、国道232号、国道233号の国道3路線の結節点、さらには国道233号と接する高規格幹線道路深川・留萌自動車道が平成31年度に全線開通し、札幌市（約130km）や旭川市（約80km）など主要都市への交通アクセスがますます便利となり、マイカーや都市間バスで気軽に往来出来るようになっている。

【公共交通】

令和5年3月31日をもって、北海道旅客鉄道（以下、JR）留萌本線の一部（留萌・沼田間）が廃線となり、札幌市や旭川市など主要都市への公共交通は都市間バスのみとなっている。また、生活路線バスについては、2社が運行しており、通勤・通学や日常生活における住民の足として利用されている。

【港湾】

港湾は、国の重要港湾「留萌港」があり、大型岸壁（マイナス12m、マイナス10mの各1バース）を備えており、大型貨客船が着岸可能である。令和4年の実績は、入港船舶が外航商船、内航商船、漁船、避難船合せて1,019隻、約105万トン、取扱貨物量が外国貿易貨物約19万トン、国内貿易貨物約79万トンに達している。輸出実績としてこれまでに、中国へは約5.0万トン、韓国へは約3.2万トンの木材を輸出している。また、取扱品目は石油製品、石炭、セメント、重油、原木、麦、砂、アスファルト、化学薬品、米など多岐にわたっている。

入港船舶		
R4年計	計	
	隻数	総トン数
計	1,019	1,050,910
外航商船	33	190,828
内航商船	288	823,561
漁船	624	9,360
避難船	2	3,609
その他(海保官庁専用艇等)	72	23,552

海上出入貨物(単位:トン)	
	計
計	984,144
外貿	189,456
内貿	794,688
その他	984,144
外貿	189,456
内貿	794,688

【令和4年度港湾統計貨物集計表(令和4年留萌市経済港湾課資料)】

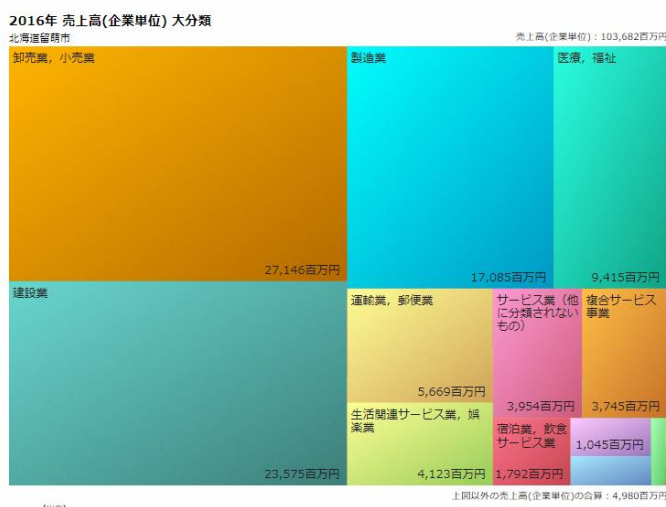
【市立病院】

留萌市立病院は、自治体病院として留萌市を含む留萌二次医療圏の地域住民に対して安全で質の高い医療を提供しており、特に、令和2年からの新型コロナウイルスのパンデミックにおいては、重点医療機関として、治療や地域の感染対策に大きな役割を果たしてきた。

また、救急医療、周産期・小児医療、緊急手術を含む二次医療全般、人工透析医療、感染症医療など、地域センター病院の役割を担うための機能の充実を図るとともに、高度な医療の提供に努めている。

③産業構造

令和2年の国勢調査によると、留萌市における産業別就業者数は、総数9,769人に対し、第1次産業が320人(3.2%)、第2次産業が1,941人(19.9%)、第3次産業が7,508人(76.9%)となっている。また、RESASによると、2016年の売上高では、卸売業・小売業が27,146百万円(26.2%)、建設業が23,575百万円(22.7%)、製造業が17,085百万円(16.5%)、医療・福祉が9,415百万円(9.1%)を占める産業構造となっている。



【2016 RESAS 地域経済分析システム】

<市内全産業の付加価値額>

産業分類	付加価値額 (単位:百万円)	付加価値全体 に占める割合
農業、林業、漁業	178	0.61%
鉱業、採石業、砂利採取	131	0.45%
建設業	3,916	13.44%
製造業	2,051	7.04%
電気・ガス・熱供給・水道業	921	3.16%
情報通信業	172	0.59%
運輸業、郵便業	2,603	8.93%
卸売業、小売業	7,451	25.58%
金融業、保険業	1,636	5.63%
不動産業、物品賃貸業	679	2.33%
学術研究、専門・技術サービス業	710	2.44%
宿泊業、飲食サービス業	1,110	3.81%
生活関連サービス業、娯楽業	956	3.28%
教育、学習支援業	120	0.41%
医療、福祉	4,222	14.49%
複合サービス事業	813	2.79%
サービス業(他に分類されないもの)	1,464	5.03%
合計	29,133	

【平成28年経済センサスー活動調査】

漁業は、ナマコ、ウニ、アワビ、海藻類、ニシン、タラ、カレイ類、ホッケ、甘えび、秋鮭、ミズダコが漁獲され、新鮮な水産物は留萌市内の鮮魚店等で販売され食卓に並ぶ。

(単位：数量－t・金額－千円)

	平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		前年対比	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
合 計	805	609,728	816	537,233	600	349,380	809	392,427	723	387,871	89%	99%
魚 類	484	263,443	454	152,633	446	79,176	681	196,436	627	149,935	92%	76%
ニ シ ン	7	1,807	5	1,145	20	3,429	61	12,720	145	32,994	238%	259%
サ ケ	197	198,559	133	99,642	49	25,168	188	125,877	72	60,588	39%	48%
タ ラ	68	12,636	78	9,236	111	16,491	186	21,723	191	25,196	103%	116%
スケトウタラ	16	932	22	936	11	535	41	1,711	35	1,633	86%	95%
ホ ッ ケ	8	2,055	46	5,261	75	4,914	32	2,542	35	2,661	109%	105%
カ レ イ 類	187	46,714	165	32,940	180	28,419	170	30,250	144	24,370	84%	81%
小 計	321	344,729	362	382,294	154	268,629	128	194,983	95	234,222	74%	120%
水 産 動 物	142	57,320	180	100,368	90	44,173	72	32,223	43	21,407	60%	66%
ナ マ コ	37	165,174	32	159,892	30	164,271	34	121,705	40	181,545	117%	149%
ウ ニ	1	12,567	1	8,549	1	12,709	1	5,868	4	10,425	362%	178%
エ ビ	25	43,454	21	41,781	30	45,713	20	34,721	8	20,501	38%	59%
そ の 他	0	53	1	311	0	170	0	156	0	311	216%	199%
貝 類	0	1,099	0	1,733	0	1,320	0	773	1	3,119	148%	403%
ア ワ ビ	0	751	0	1,366	0	814	0	247	0	2,574	860%	1042%
ツ ブ 類	0	182	0	236	0	176	0	214	0	264	116%	123%
イ ガ イ	0	166	0	131	0	330	0	312	0	281	90%	90%
海 藻 類	0	457	0	573	0	255	0	235	0	596	266%	253%
コ ン プ	-	-	-	-	-	-	0	36	-	-	-	-
ギンナンソウ	0	457	0	573	0	255	0	199	0	596	266%	299%

【漁業種類別漁獲高（令和4年留萌市農林水産課資料）】

農業は水稻が中心であり、作付面積は約400ヘクタール、年間収穫量は1,700トン前後で推移している（令和4年留萌市農林水産課資料より）。7月の最低気温と最高気温の差が14℃以上あるなど、寒暖の差が激しく豊かな森に囲まれた環境は米作りに最適であり、主力品種である「ななつぼし」、「ゆめぴりか」は、つや、粘り、甘みのバランスが良く、冷めても美味しさが長持ちする特徴があり、国内の米を対象とした食味ランキングでも最高評価の「特A」として新潟の「コシヒカリ」などと共に選ばれる高品質米となっている。畑作では近年、南るもい地域オリジナルの超硬質パスタ用小麦「ルルロツ」の生産にも力を入れており、札幌などのイタリアンレストランのメニューにも採用されるなど、留萌産の高品質米「ななつぼし」、「ゆめぴりか」と同様に、今後の普及拡大が期待されている。

また、留萌市は、豊かな自然に囲まれ、四季折々の景観や新鮮な食材といった観光資源も多くある。黄金岬海浜公園には、小さな磯ガニが生息しており、イカの足を餌にした磯ガニ釣りを楽しむ家族連れが訪れているほか、日本海に沈む夕陽は絶景で「日本の夕陽百選」にも選ばれており、沈む夕陽を見に来る観光客も多くいる。このほか、道北最大の海水浴場、ゴールデンビーチるもいには「海水浴やキャンプ」を目当てに、市内外からも多くの家族連れや若者が訪れている。

海水浴客入込状況（ゴールデンビーチ）

(単位：人)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総 数	78,414	69,624	74,302	72,998	65,493	33,797	32,690	37,671	閉鎖	28,058

【海水浴入込状況（令和4年留萌市経済港湾課資料）】

④人口分布の状況

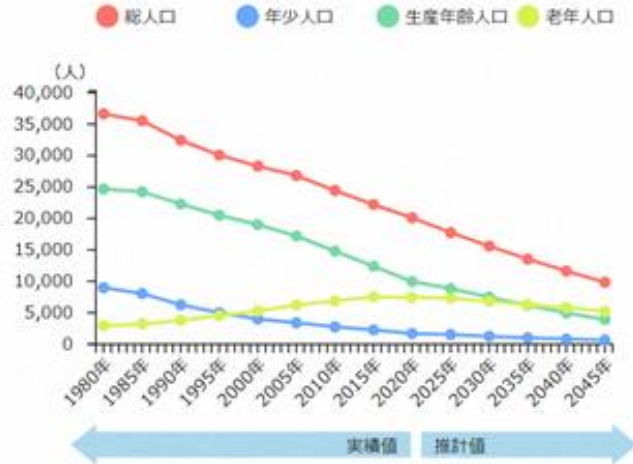
留萌市の人口は、令和5年8月末現在で18,869人であり、人口構成に占める生産年齢人口（15歳～64歳）9,970人は全体の52.8%、老年人口（65歳以上）7,323人は38.8%、

年少人口（14歳以下）1,576人は8.4%となっている（留萌市市民課資料より）。

過去からの推移をみると、昭和42年の42,469人をピークに人口減少傾向が続き、令和3年4月には2万人を下回るなど、現在も人口減少が続いている。

人口推移

北海道留萌市



【2020RESAS 地域経済分析システム】

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

留萌市の産業のうち、従業者数、売上高の約1割を食料品製造業が占める経済構造となっている。その中心になっているのが、年間生産量1,000トンを超え、北海道における生産量の約60%を占め日本一の加工生産量を誇るかずの子や新鮮な水産物の加工生産である。（留萌水産物加工共同組合調べ）

地球環境の変化等に伴う漁業資源の年変動や魚価単価の低迷、消費者ニーズの変化に伴う魚食離れによる魚価安価傾向など、漁業経営環境は一層不安定な状況にある。このため、漁業資源の増殖や資源管理に取り組むことで、沿岸漁業の継続的な展開と市民等への水産物の安定供給が図られ、養殖業等新たな操業体制への転換により、漁業収入の安定化と担い手確保につなげる。また、水産物販売体制の6次産業化による付加価値向上により、漁業経営の強化が促進されるほか、漁業施設の有効活用により水産物の出荷調整や付加価値生産が図られるとともに、新たなブランド商品を創出させる。

観光面では、厳しい冬や、激しい波、風の影響により、海水浴客を中心とした夏型・日帰り客が主となっており、通年で誘客が大変厳しい。春から秋にかけては、個人、家族を中心とした釣り客やドライブ旅行者など、観光統計上に現れない来訪者も多い。このような状況から、観光入込については、道内全体の観光客のわずか1%程度という結果でしか表面化されず、後進地域のイメージが強い。また、本格的なアウトドアを楽しめるフィールドや自然資源など、高いポテンシャルを持っているものの、当地域には、観光サービスを収益モデルとした事業者が存在せず、受入人材や、メニュー化の訴求がなされていない状況にある。これらの課題に対し、国内のアウトドアブランド大手である株式会社モンベルとの連携により、留萌市を拠点としたアウトドア周遊ルートの構築や、アウトドア・ア

クティビティの開発・推進を展開することで、観光サービスを収益モデルとした事業者の創出を目指す。

	観光施設合計		
	令和3年	令和4年	昨年比
4月	6,851	5,610	81.89%
5月	9,300	15,092	162.28%
6月	10,671	17,811	166.91%
7月	31,361	43,612	139.06%
8月	29,412	53,989	183.56%
9月	2,631	22,851	868.53%
10月	15,002	13,261	88.39%
11月	1,697	1,986	117.03%
12月	2,350	2,961	126.00%
1月	1,033	1,905	184.41%
2月	788	1,727	219.16%
3月	1,652	4,418	267.43%
合計	112,748	185,223	164.28%

【留萌市観光施設入込実人数（令和4年留萌市経済港湾課資料）】

国の重要港湾「留萌港」があることは、物流面においては大きなアドバンテージになる。近年、国際情勢の変化や自然災害などを背景に食料安定供給リスクが高まり、道産小麦の国内需要が見込まれる中で、留萌市では留萌港小麦集出荷施設の建て替えについて検討しており、都市部への高品質かつ安心安全な食料を供給できる拠点として、留萌港の更なる利用促進につなげる。

また、留萌沖は安定した風力を通年で維持できることから、留萌市として「将来的には洋上風力発電の基地港湾の指定を受けたい」意向を持っており、将来的に洋上風力を活用した発電事業への投資につなげていく。

(2) 経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
付加価値額	一百万円	196百万円	

(算定根拠)

- ・北海道内の1事業所当たりの平均付加価値額46.11百万円（経済センサスー活動調査（令和3年））であることから、それと同等の1件あたり平均47百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業計画を3件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進地域で1.393倍の波及効果を与え、促進区域で196百万円の付加価値を創出することを目指す。
- ・196百万円は、促進区域の全産業付加価値（31,259百万円）の約0.6%であり、地域経済に対するインパクトが大きい。
- ・また、KPIとして、地域経済牽引事業の平均付加価値額、地域経済牽引事業の新規事業件数を設定する。

【任意記載のKPI】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の平均付加価値額	一百万円	47百万円	
地域経済牽引事業の新規事業件数	一件	3件	

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の（１）～（３）の要件を全て満たす事業をいう。

（１）地域の特性の活用

「５地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

（２）高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が46.11百万円（北海道の1事業所あたり平均付加価値額（経済センサスー活動調査（令和3年））を上回ること。

（３）地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

① 促進区域に所在する事業者の売上高が開始年度より1%以上増加すること。

② 促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度より1人以上増加すること。

なお、（２）（３）については、地域経済牽引事業計画の計画期間が5年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

本計画においては、重点促進区域を定めない。

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

（１）地域の特性及びその活用戦略

①【地域の特性】留萌市のかずの子・米等の食資源

【活用戦略】食料品等製造・販売

②【地域の特性】留萌市の自然等観光資源

【活用戦略】観光

③【地域の特性】留萌市の港湾・風力資源

【活用戦略】物流・備蓄補給、環境・エネルギー

(2) 選定の理由

①【地域の特性】留萌市のかずの子、米等の食資源

【活用戦略】食料品等製造・販売

留萌市の食料品製造業における事業所数は37事業所、従業者数は770人、売上高は9,954百万円で留萌市の全産業における売上高の約9.6%を占めている(2016年RESAS地域経済分析システム)。なかでも水産加工業は、年末に需要が高まる「かずの子」の加工生産量が日本一となっており、塩かずの子、味付け数の子を合わせて約6,315百万円の生産高となっている(令和4年留萌市農林水産課資料)。留萌市のニシン漁は昭和20年をピークに衰退したが、その後、主にカナダから冷凍ニシンを他地方に先駆けて輸入するようになり、ニシン加工の技術と「かずの子」の品質向上が進んだことで、現在も「かずの子」の加工生産量日本一を維持しており、新たな工場の建設計画も検討されている。

このほか、「さけとば等」干製品、「ほっけ燻製」など、漁業者自らが加工し、販売する6次産業化を通して、留萌市における水産資源の付加価値向上を図る。また、活魚出荷など一時畜養を可能とするための設備を留萌地方卸売市場内に設けるなど、漁業施設を有効活用することにより、水産物の出荷調整や価格の維持確保に取り組んでいる。さらに、水産加工業者が新商品開発を進めており、留萌市の新鮮な水産物を活用した新たなブランド商品の創出が期待される。



【日本一の加工生産量を誇る「かずの子」】

水産加工製品生産高

(単位：数量-トン、金額-千円)

		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		前年対比(%)	
		数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
干製	みがきにしん	52	50,749	37	36,126	27	26,862	30	27,100	22	22,090	73%	82%
	ほっけ干製品	0	0	0	0	4	2,897	3	2,000	0	1,200	0%	60%
	さけとば等	0	0	0	0							-	-
	小計	52	50,749	37	36,126	31	29,759	33	29,100	22	23,290	67%	80%
塩蔵	かずのこ	1,618	5,269,890	1,411	5,042,881	1,323	4,583,698	1,213	4,545,464	1,081	4,472,430	89%	98%
	たらこ	367	726,437	357	697,763	500	822,620	478	738,884	389	629,175	81%	85%
	その他(糠ニシン)	367	198,753	321	171,160	325	160,058	302	154,154	260	148,301	86%	96%
	小計	2,352	6,195,080	2,089	5,911,804	2,148	5,566,376	1,993	5,438,502	1,730	5,249,906	87%	97%
燻製	ほっけ燻製	30	81,429	19	62,384	18	59,718	12	42,775	13	40,131	108%	94%
	さけ燻製等	79	265,637	146	313,282	174	348,855	107	343,970	77	313,780	72%	91%
	小計	109	347,066	165	375,666	192	408,573	119	386,745	90	353,911	76%	92%
調味	味付け数の子	390	1,473,602	358	1,482,147	425	1,597,290	447	1,735,924	443	1,842,507	99%	106%
	辛し明太子	103	175,386	88	156,371	109	181,188	173	274,272	153	242,839	88%	89%
	その他(いくら)	37	283,483	13	89,105	27	126,217	68	238,722	45	213,095	66%	89%
	小計	530	1,932,471	459	1,727,623	561	1,904,695	688	2,248,918	641	2,298,441	93%	102%
冷凍	冷凍にしん	4,535	258,004	3,872	240,808	3,960	234,291	3,039	208,159	3,924	236,440	129%	114%
	その他(鮭)	41	180,951	2	2,000	0	0	0	0			-	-
	小計	4,576	438,955	3,874	242,808	3,960	234,291	3,039	208,159	3,924	236,440	129%	114%
その他	77	37,890	47	173,801	101	587,632	153	1,058,126	168	993,184	110%	94%	
合計	計	7,697	9,002,211	6,671	8,467,828	6,993	8,731,326	6,025	9,369,550	6,407	8,161,988	106%	87%

【水産加工製品生産高(令和4年留萌市農林水産課資料)】

留萌市の主要農作物である水稻は、1(2)③に記載のとおり米作りに最適な地域であり、丹精込めた品質重視の米作りを行うことで、国内の米を対象とした食味ランキングで最高評価の「特A」と

して新潟の「コシヒカリ」などと共に選ばれる高品質米となっている。また、平成29年に開催された「ゆめぴりかコンテスト」において、留萌管内の「ゆめぴりか」が最高金賞を受賞しているほか、同年の「米-1グランプリ in らんこし」において、留萌市内の農業者が金賞を受賞するなど、北海道内屈指の高品質米生産地として高い評価を受けている。



【南るもい米（ゆめぴりか）】

【市内（東幌地区）田園風景】

また、少子高齢化や働き手不足などの課題に対応するため、民間の食料製造事業者を誘致し、学校給食の提案のほか、幼稚園や高校への給食提供、高齢者への給食・配食サービス事業の展開など、近隣を含めた配食サービスの拠点化が図られることで、雇用の創出や関係人口の増加につなげる。

以上を踏まえ、留萌市のかずの子・米等の食資源を活かし、生産施設の拡大や配食サービスの拠点化などを通して、食料品等製造事業者及び農水産物販売事業者の付加価値向上を図るとともに、関連産業である農業、漁業や飲食サービス業等の多分野にも経済的波及効果をもたらすことで、地域全体の付加価値向上を図る。

②【地域の特性】留萌市の自然等観光資源

【活用戦略】観光

留萌市における観光入込客数は420.9千人で、うち96%以上が日帰り観光客となっている（令和4年度留萌市経済港湾課調べ）。新型コロナウイルス感染症の影響を境に、人々の生活様式、旅行形態、観光スタイルが変化し、本地域の持つ特質性、ポテンシャルを最大限発揮させるには、これまでの海水浴客中心の体験型観光から、本格的なアウトドア観光を軸とした観光事業の推進に磨きをかけ、恵まれた環境を生かした「稼ぐ観光」にシフトすることが重要であり、観光ステージの大きな転換期に立っている。また、人口減少社会にあって、令和5年3月のJR留萌本線の廃止と重なり、人口推計よりも2年も早く18,000人台に突入し、転出超過も進み、マチの活力が急速に失われつつある。この様な状況において、旧JR留萌駅に隣接した「道の駅るもい」が、新たな誘客のシンボルとしての役割を担い、アウトドア拠点施設など「稼ぐインフラ」施設を整備し、民間事業者の誘致を行い、新たな起爆剤としての政策展開を図る。このためには、留萌市、留萌振興局管内がアウトドアによる観光誘客を「共創」する環境整備や、推進に向けた機運醸成、若者を中心とした魅力ある雇用の場づくりに繋げていくことが急務となっている。



【道の駅 りもい】



【黄金岬から望む夕陽】

上記を踏まえ、留萌市では、国内屈指のアウトドアメーカーである株式会社モンベルと包括連携協定を締結し、アウトドアを核としたまちづくりを進めるため「モンベルアウトドアヴィレッジ りもい構想」を策定。道の駅 りもい内における広大な敷地を活用し、留萌市又は留萌振興局管内におけるアウトドアを進める拠点施設として、管内全体のフィールドやツアーなどの観光情報の集積・発信のほか、アウトドア体験の提供や、アウトドア商品の展示・販売を予定している。また、本施設から発着できる周遊ルートの設定や、アクティビティの体験可能な環境整備、宿泊できる滞在型施設やデイキャンプ施設を併設する「アウトドアヴィレッジ りもい」の整備も検討しており、令和8年度の営業開始を目指している。

以上を踏まえ、留萌市の自然等観光資源を活かし、観光関連事業者及び宿泊関連業者の付加価値向上を図るとともに、関連産業等の多分野にも経済的波及効果をもたらすことで、地域全体の付加価値向上を図る。



【「モンベルアウトドアヴィレッジ りもい」予定地】



【留萌ダムでのサップ体験】

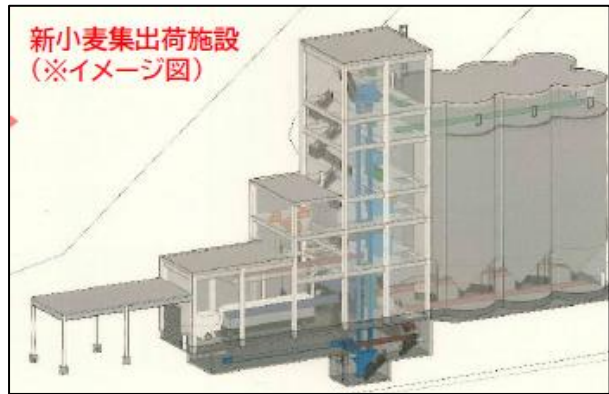
③【地域の特性】留萌市の港湾・風力資源

【活用戦略】物流・備蓄補給、環境・エネルギー

留萌市には、国の重要港湾「留萌港」があり、食料安全保障の観点から、物流の合理化と貯蔵機能を備えた小麦集出荷施設の建て替えについて検討しており、都市部への高品質かつ安心安全な食料などを供給できる物流拠点としての役割を担うほか、災害時等における燃料や食料の補給港としての機能充実を図るなど、留萌港の更なる利用促進につなげる。



【市街地より望む留萌港】



【小麦出荷施設（イメージ）】

また、留萌市は日本海沿岸に位置しており、冬期間に北西の季節風が強く吹く、全国有数の好風況地域であり、風力発電施設設置の適地といえる。現在のところ、コスモエコパワー株式会社が礼受地区に9基の大型風車を建設、稼働中（4,860KW）であるほか、くろしお風力発電株式会社が、留萌港三泊地区に2基の大型風車を建設（4,980KW）し、令和6年3月からの稼働に向けて、現在試験運転を行っているところである（留萌市政策調整課資料より）。

安定した風力を通年で維持できることから、令和4年に留萌沖が洋上風力発電の設置に関する可能性調査の対象地域として選定され、勉強会を開催したほか、留萌市としても「将来的に洋上風力発電の基地港湾の指定を受けたい意向がある」旨を回答し、現在、国との協議を進めている。

以上により、重要港湾「留萌港」を活用し、物流や備蓄補給に関連する投資を促すほか、貴重な留萌市のエネルギー資源である風を生かし、本資源を活用した発電事業に関連する投資を促すことで、地域全体の付加価値の増加を目指す。



【風車（礼受地区）】



【風車（三泊地区）】

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」に記載のような留萌市の様々な特性を生かした地域経済牽引事業を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。

事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備にあたっては、国の支援策の活用も検討する等、事業コストの低減や留萌市独自の強みを積極的に活用する。

(2) 制度の整備に関する事項

①固定資産税、不動産取得税の減免措置

北海道では、活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件を課した上で、不動産取得税等の課税免除措置に関する条例を制定しており、地域経済牽引事業の用に供する施設を設置した場合の不動産取得税及び道固定資産税について、課税免除を行っている。

また、留萌市でも、一定の要件のもと事業所等の新增設に係る投資に対する固定資産税の減免に関して、条例の制定を予定している。

②留萌市地元企業応援助成事業による助成措置

留萌市では、地域社会の発展や市民生活の向上を図ると共に、地元企業の振興を目的として、事業拡大に伴う施設整備や新規創業、事業の継続（新商品開発・販路拡大、人材の育成等）にかかる費用の一部を助成する「留萌市地元企業応援助成事業」を実施している。

③北海道産業振興条例に基づく助成措置

地域未来投資促進法の促進区域を北海道産業振興条例に基づく企業立地を促進するための助成の対象地域とし、工場、事業場等の施設の新設または増設に対し助成を行う。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

北海道では、公共データの活用促進を図るため、道が保有する様々なデータのうち、個人情報など公開できないものを除くデータについて、二次利用可能な形で公開するオープンデータの取組を進めている。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

北海道経済部産業振興局産業振興課内、留萌市経済港湾課内において、事業者の抱える課題解決のための相談窓口を設置する。また、事業環境整備の提案を受けた場合の対応については、北海道及び庁内関係部局と連携して対応していく。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

①留萌市地域経済振興会議

留萌市では、関係行政機関と市内経済振興関係者等で組織する「留萌市地域経済振興会議」において、地元企業の経済振興に必要な施策に関する事項や、市内において新たに経済活動を行うために必要な施策に関する事項、その他市長が実施する経済関連施策に関する事項について調査審議し、市長に対して提言することで、地域産業と地元企業の振興及び地域社会の持続的な発展を図っている。

②賃上げ促進支援

北海道及び北海道経済産業局が主催する官民会議「北海道パートナーシップ構築宣言普及促進会議」の構成機関が連携し、同宣言の普及・促進に取り組み、適正な価格転嫁による中小企業の賃上げを推進する。

(6) 実施スケジュール

取組事項	令和6年度	令和7年度 ～令和9年度	令和10年度 (最終年度)
【制度の整備】			
①固定資産税、不動産 取得税の減免措置	北海道：既に運用済み 留萌市：運用予定	運用	運用
②留萌市地元企業応援 助成事業による助成 措置	既に運用済み	運用	運用
③北海道産業振興条例 に基づく助成措置	既に運用済み	運用	運用
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】			
北海道オープンデータ カタログ	既に運用済み	運用	運用
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
相談窓口の設置	基本計画の同意に併せ た相談窓口の設置	運用	運用
【その他】			
①留萌市地域経済振興 会議	既に運用済み	運用	運用
②賃上げ促進支援	随時実施	随時実施	随時実施

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進にあたっては、留萌商工会議所、留萌信用金庫のほか、

一般財団法人旭川産業創造プラザなど、地域に存在する支援機関がそれぞれ連携し、地域経済牽引事業を支援していく。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①留萌商工会議所

地域に密着した唯一の地域総合経済団体として、留萌市内における商工業の総合的な改善発展を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資することを目的に、商工業者に対する経営相談事業や地域経済の振興事業等を行っている。

②金融機関（留萌信用金庫・株式会社北洋銀行・株式会社北海道銀行）

企業の新事業展開、販路拡大等のための資金需要に対して、積極的に支援を行うほか、経営課題に対する相談に対応し、地域企業の事業活動が円滑に進むよう支援する。

③一般財団法人旭川産業創造プラザ

経済産業省が認定する経営革新等支援機関であり、本地域のみならず、道北の製造業やサービス業などの中小企業の企業活動全般を技術・販売・経営の各方面からサポートしており、国や北海道の各機関とのパイプ役を担い各種施策を活用するとともに、独自の補助制度を有している。また、旭川市をはじめとする1市3町で認定を受けている道北地域創業支援計画を策定し、旭川BizCafeや道北ビジネスプランコンテストを開催し創業支援にも力を入れている。各支援機関や地域企業に関する豊富な情報と知識を有しており、異業種間連携のコーディネート機能も役割の一つとしており、本地域の中小企業や創業者に対する支援全般を担うことが期待されている。

④北海道よろず支援拠点【道北サテライト】（公益財団法人北海道中小企業総合支援センター）

中小企業・小規模事業者、NPO法人・一般社団法人・社会福祉法人等の中小企業・小規模事業者に類する方、創業予定の方の売上拡大や経営改善など、経営上のあらゆるお悩みの相談に対応し、ニーズに応じたきめ細かい支援サービスをワンストップで提供している。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

新規開発を行う場合は、周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないように配慮し、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、地域経済牽引事業の活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。また、道指定鳥獣保護区（藤山鳥獣保護区、るもっぺ憩いの森鳥獣保護区）をはじめとする環境上重要な地域において当該事業を行う場合や、希少な野生動植物種が確認された場合には、北海道自然環境部局と十分調整を図りつつ、専門家の意見を聞くなどして、生息等への影響がないよう十分に配慮して行う。

特に、大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合は、当該事業の活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

なお、廃棄物の軽減・リサイクルの積極的な推進や自然エネルギーの利活用等の温暖化対策については、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

(2) 安全な住民生活の保全

地域の安全と平穏の確保は、環境保全と同様、地域の発展にとって欠かすことのできない要素である。犯罪及び事故の無い安全で安心して暮らせる地域社会を作るため、犯罪・事故の発生防止に向けた啓発などにより住民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、警察、学校、住民、企業の積極的な連携のもと、より一層、地域ぐるみの体制強化を図っていく。

また、住民生活及び企業の事業活動の安定のため、災害の予防対策、住民の防災意識の啓発など災害に強い地域づくりを推進するとともに、犯罪及び事故防止に向け、住民の理解を得ながら企業の事業所付近の安全確保や地域の安全活動を推進するため、警察、自治体、防犯協会等関係機関と連携し、地域住民等が行う防犯活動等の推進に努める。

(3) その他

PDC A体制に関しては、留萌市経済港湾課を中心に関係部課長による会議を毎年度1回開催し、本計画と承認地域経済牽引計画に関する効果検証を取りまとめる。

なお、必要に応じて支援機関等の助言を求める。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

本計画においては、土地利用の調整を行わない。

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和10年度末日とする。

(備考)

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。